

平成26年度 自立相談支援事業従事者養成研修  
平成26年10月7日(火)

# 観察と記録

厚生労働省社会・援護局地域福祉課  
鏑木 奈津子

## 観察について

### 特徴

- 「見たい」、「知りたい」、「興味がある」と思ったことが、自然に目に入ってくる。
- 同じものを見ても、気になる点などが異なる場合も多い。また、「解釈の方法」、「課題に対する認識」、「現状の捉え方」等は、人によって異なる。
- 観察の対象には、「話す言葉」、「言葉によらないコミュニケーション(しぐさ、声の高低、視線等)」、「行動」、「周囲との関わり方」等がある。



### 留意点

- 「何に着目したか」、「誰に着目したか」を意識化する。
- 着眼点の違いを理解し、擦り合わせをしていく。
- アセスメントを行う際には、着目する視点が誤っていたり、偏った観点から情報収集がなされると、結果としてプランにも影響を及ぼす。
- 本人に働きかけた内容が観察の内容としても反映される。

※ 支援員によって、視点や着目点に抜け漏れが生じないように、事業所内での工夫が求められる。

## 記録作成における留意点 ①

(1) 支援員の視点や観点が反映される。

(2) 誰の意見か、記した根拠は何か、いつの時点での出来事か等を明確に示す。

(3) 相談者や関連機関等への情報提供の役割を担う。

## 記録作成における留意点 ②

(4) 明瞭な文章を意識する。

(5) 記録を先延ばしにしないための方策を講じる。

(6) 記録管理や保存方法のルール化を図る。

## 記録の意義

### ◆ 情報の共有化を図るため

- 支援の一貫性を担保するため。
- 本人や支援調整会議などで状況や認識の共有を図ったり、支援内容やその根拠を示すため。

### ◆ 現在の支援内容を振り返るため

- 現在、相談員が関わっている事案において、適切に支援が提供できているかを検証するため。
- より質の高い支援を提供するために、支援過程を振り返り改善していくため。

### ◆ 職員の資質向上のため

- 支援内容を自己内省するため(視点や対応の抜け漏れを防ぐ)。
- スーパービジョン(個人、グループ、職場内外)のツールとするため。

### ◆ 説明責任を果たすため

- 関係機関などと、支援内容のほか、事業の運営状況を共有するため。
- 相談者等から問い合わせ等があった際に、状況記録が必要になることもある。

### ◆ 業務管理のため

- 支援内容や提供の在り方が適切であるかを評価し、改善方法・改善策を見出すため。

### ◆ 調査・研究のため

- 生活困窮者のニーズや実態を地域や社会に向けて発信するため。